

上武大学内部質保証方針

1. 内部質保証に関する基本の方針

建学の精神である「雑草精神(あらくさだましい)」のもと、「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」および「入学者受入れの方針」の実現を目指し、教育・研究活動等が十分に適切な水準であることを本学自らの責任で保証するため、恒常的・継続的に質の向上を図る。

2. 内部質保証の推進に関する組織体制

- (1)内部質保証会議を本学における全学的な内部質保証推進に責任を負う組織とし、内部質保証にかかる体制を全学的に統括し、内部質保証推進に係る指針を策定する。
- (2)内部質保証会議のもとに内部質保証委員会を置き、内部質保証推進に係る指針にもとづき、学内各組織における全学的な内部質保証の推進、助言・支援を行う。

3. 内部質保証推進体制の運営

本学における学部・研究科等においては、内部質保証会議が定めた自己点検・評価項目に従い、自己点検・評価を実施する。自己点検・評価作業においては、現状把握にもとづき、長所・特色および課題を見出すなどの評価・分析を恒常的・継続的に行い、適切な内部質保証を図る。

また、より信頼性の高い内部質保証を目指して、外部評価(第三者評価)並びに認証評価機関による認証評価結果を活用する。

さらに、全学的な観点からの自己点検・評価結果、外部評価(第三者評価)結果並びに認証評価機関による認証評価結果を適切な方法により公表する。